

国立大学法人和歌山大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人和歌山大学中期目標

(前文)大学の基本的な目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日(6年間)

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標

[教育課程]

- 課題探求能力やコミュニケーション能力をはじめとする様々な能力を、学士、修士、博士のそれぞれに求められるレベルで確保する教育課程を編成する。
- 学士課程においては、大学教育への順応を促すため、初年次導入教育に力を入れる。

[教育内容]

- 学生が必要な能力を身につけられるよう、教育内容の充実を図る。
- 自主性・創造性を育む教育を推進する。
- 職業人育成のため、キャリア教育や社会人のリカレント教育に力を入れる。

[成績評価]

- 教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な成績評価を行う。

[入学者選抜]

- アドミッション・ポリシーの検証・見直しなど、本学の人材養成目標に照らし適切な人材の確保に努める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

[教育の実施体制]

- 教養教育の実施体制を確立し、強化する。

[教育の質の改善]

- FD活動に対する各教員の意識を向上させる。

(3) 学生への支援に関する目標

[学習・生活支援]

- 学生が学習機会を絶たれることのないよう、環境を整備する。
- 学生生活に対する支援を充実強化する。

[就職支援]

- 学生の就職に対する組織的な支援を強化する。

[ハラスメント対応]

- ハラスメントの防止に努めるとともに、発生時の相談体制などを強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[研究水準]

- 大学の研究状況や地域の特性に相応した適正な研究領域の選択集中を行い、特徴ある先端的研究領域を育成する。

[研究成果の社会還元]

- 産官学の研究交流の場や学生・教員の学外での研究発表を拡充する。

(2) 研究支援等に関する目標

[研究支援]

- 重点的な課題を定め、学部を越え全学的に取り組む仕組みをさらに強化する。

[研究の質の向上]

- 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。

[研究倫理]

- 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

3 その他の目標

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標

- 地域社会のニーズにあった教育・研究を推進する。
- 社会貢献をさらに進めるため、効果的な運営を行う。

(2) 国際化に関する目標

- 留学生の確保に努める。
- 留学生への支援を強化する。
- 地域の国際化の中心として活動する。

(3) 附属学校に関する目標

- 大学教員や学生の教育・研究の場としての機能を充実する。

- 地域における教育拠点として、先進的な教育に取組み、その成果を発信する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

[教育研究組織の見直し]

- 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。

[資源配分]

- 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。

[人事制度]

- 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。

[監査機能]

- 監査機能のさらなる充実を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。

- 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 社会への積極的な情報提供を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 観光学部の教育研究環境の充実を図る。
- 大学へのアクセスの向上を図る。
- 情報基盤の充実を図る。

2 安全管理に関する目標

- 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。
- 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。

3 法令遵守に関する目標

- 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。
- 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

(別紙)

国立大学法人和歌山大学における学部及び研究科について

別表(学部、研究科等)

学 部	教育学部 経済学部 システム工学部 観光学部
研 究 科	教育学研究科 経済学研究科 システム工学研究科 観光学研究科